



発行 東京都

目次

規則

○東京都職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則.....(産業労働局雇用就業部能力開発課).....一

告示

○都市計画事業の認可.....(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課).....三

○市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可.....(都市整備局市街地整備部再開発課).....三

○建築士法による二級建築士免許の取消し.....(都市整備局市街地建築部建築企画課).....四

○指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定.....(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課).....四

○家畜伝染病の発生.....(産業労働局農林水産部食料安全課).....七

○東京都水道局公印規程の一部を改正する規程.....(水道局).....七

規程(水)

○東京都水道局公印規程の一部を改正する規程.....(水道局).....七

公告

○開発行為に関する工事完了.....(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課).....七

規則

東京都職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則を公布する。

令和四年六月十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第二百二十八号

東京都職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

東京都職業訓練手当支給規則(昭和五十年東京都規則第七十五号)の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「様式第一号及び様式第一号の三)を」を「様式第一号(同様式別紙を除く。)及び様式第一号の三)を当該公共職業訓練を受ける公共職業能力開発施設の長を経由して知事に、訓練手当受給資格認定申請書(別記様式第一号(同様式別紙に限る。))を直接知事に」に、「様式第一号の二及び様式第一号の三)を、」を「様式第一号の二(同様式別紙を除く。)及び様式第一号の三)を」に、「知事に」を「知事に、訓練手当受給資格認定申請書(別記様式第一号の二(同様式別紙に限る。))を直接知事に」に改める。

第十一条第一項中「様式第七号」の下に「(同様式別紙を含む。)」を加える。
別記様式第一号に次の別紙を加える。

様式第1号(別紙) (第9条関係)

訓練手当受給資格認定申請書
(公共職業訓練用)
(特定個人情報)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者氏名

〔 訓練実施施設名
訓練科目名
入校年月 〕

以下のとおり個人番号を届け出ます。

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考

※ 届け出られた個人番号は、訓練手当の受給資格の認定に関する事務、生活保護の実施に関する事務及び中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務に利用します。

（日本産業規格A列4番）

別記様式第一号の二に次の別紙を加える。

様式第1号の2(別紙) (第9条関係)

訓練手当受給資格認定申請書
(公共職業訓練用)
(特定個人情報)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者氏名

〔 訓練実施施設名
訓練科目名
入校年月 〕

以下のとおり個人番号を届け出ます。

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考

※ 届け出られた個人番号は、訓練手当の受給資格の認定に関する事務、生活保護の実施に関する事務及び中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務に利用します。

（日本産業規格A列4番）

別記様式第七号に次の別紙を加える。

様式第七号(別紙) (第1条関係)

訓練手当受給資格認定申請書
(認定職業訓練用)
(特定個人情報)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者氏名

訓練実施施設名
訓練科目名
入校年月

以下のとおり個人番号を届け出ます。

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考

※ 届け出られた個人番号は、訓練手当の受給資格の認定に関する事務、生活保護の実施に関する事務及び中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務に利用します。

(日本職業規格A列4番)

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第八百九十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき町田都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
令和四年六月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 施行者の名称 町田市

二 都市計画事業の種類及び名称 町田都市計画緑地事業第三十五号相原大谷戸緑地

三 事業施行期間 令和四年六月十日から令和八年三月三十一日まで

四 事業地 収用の部分

町田市相原町字大谷戸地内

使用の部分

なし

●東京都告示第八百九十三号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定に基づき西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。
令和四年六月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 組合の名称

西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和元年七月四日から令和七年三月三十一日まで

三 施行地区

新宿区西新宿五丁目及び西新宿六丁目各地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

新宿区西新宿五丁目九番四号

令和元年七月四日

五 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和四年六月十日

●東京都告示第八百九十四号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号。以下「法」という。）第九条第一項の規定により建築士の免許を取り消したので、同条第三項及び建築士法施行規則（昭和二十五年建設省令第三十八号）第六条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年六月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 免許の取消しをした年月日

令和四年五月二十五日

二 免許を取り消した者

氏名

長房 直

建築士の別

二級建築士

登録番号

東京都知事登録第三七四〇〇号

三 免許の取消しの理由

法第九条第一項第一号に該当するため

●東京都告示第八百九十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項及び第五十一条の十九第一項の規定により、令和四年四月一日付けで指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者を指定したので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年六月十日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社C2	MAME	港区赤坂8-13-19 インベリアル赤坂老番館513			
エアフレックス合同会社	土曜訪問介護事業所 大田センター	大田区薊田1-23-12 スターハイツ薊田301			
株式会社ハビリ王子	Mama'sホームヘルプステーション	北区豊島4-8-4			
株式会社ケア21	ケア21 南千住	荒川区南千住5-11-3 ロイヤルハイツ第2 101	身体障害者	知的障害者	障害児
株式会社楓	楓ケアサポート	板橋区成増1-28-15 林蔵ビル502			
合同会社REATHICS JAPAN	ケアステーション びすたちお大山	板橋区大山東町7-5 ヴェネフィット大山101			
株式会社アルファ企画	つくしケア	練馬区上石神井1-34-18 ファーストプラス303			
株式会社K's works	絆24練馬	練馬区練馬1-20-3 Nビル201			
合同会社ゆんたく福祉観光	ゆんたく福祉サポート	足立区新市1-3-7 クローバーハイツ301			
株式会社夏	ウィズ・ニュー・サマー訪問介護ステーション	葛飾区立石3-30-19			
合同会社生活日和	生活日和	江戸川区西小松川町37-11-101 ベルレージュ			
株式会社ケア・スポット	ケア・スポットかさい	江戸川区中葛西2-20-11 スズナカビル2階			
特定非営利活動法人SCS LABO	ここてらす	江戸川区一之江3-2-2 一之江TSビル301			
合同会社Corks	居宅介護事業所 Corks	府中市若松町1-21-18			
株式会社Salud	訪問介護事業所Humor	調布市有田1-26-12 ダイアパレス調布210			
有限会社ポジティブライフ	有窓ケアサービス	町田市木曽東1-34-5 MR IIビル202			
株式会社アスモ介護サービス	アスモ介護サービス橋学園	小平市学園東町1-9-21	身体障害者		
合同会社インターメディア	インターケア	狛江市岩戸北4-16-9 キタミゼンハイツ301			
合同会社きいと	きいと 訪問介護事業所	あきる野市伊奈444-3	身体障害者	難病等対象者	

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社C2	MAME	港区赤坂8-13-19 インベリアル赤坂老番館513			
エアフレックス合同会社	土曜訪問介護事業所 大田センター	大田区薊田1-23-12 スターハイツ薊田301			
株式会社ハビリ王子	Mama'sホームヘルプステーション	北区豊島4-8-4			
株式会社ケア21	ケア21 南千住	荒川区南千住5-11-3 ロイヤルハイツ第2 101	身体障害者	知的障害者	
株式会社楓	楓ケアサポート	板橋区成増1-28-15 林蔵ビル502			
合同会社REATHICS JAPAN	ケアステーション びすたちお大山	板橋区大山東町7-5 ヴェネフィット大山101			
株式会社アルファ企画	つくしケア	練馬区上石神井1-34-18 ファーストプラス303			
株式会社K's works	絆24練馬	練馬区練馬1-20-3 Nビル201			

株式会社夏	ウィズ・ニュー・サマー訪問介護ステーション	葛飾区立石3-30-19			
合同会社生活日和	生活日和	江戸川区西小松川町37-11-101 ベルレージュ			
合同会社Corks	居宅介護事業所 Corks	府中市若松町1-21-18			
株式会社Salud	訪問介護事業所Humor	調布市有田1-26-12 ダイアパレス調布210			
株式会社アスモ介護サービス	アスモ介護サービス橋学園	小平市学園東町1-9-21	身体障害者		
合同会社インターメディア	インターケア	狛江市岩戸北4-16-9 キタミゼンハイツ301			
合同会社きいと	きいと 訪問介護事業所	あきる野市伊奈444-3	身体障害者	難病等対象者	

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
品川区	品川区立障害者総合支援施設(訪問系サービス)	品川区南品川3-7-7			
合同会社えんぷていほうす	えんぷていほうす	世田谷区上野毛4-19-6			
合同会社REATHICS JAPAN	ケアステーション びすたちお大山	板橋区大山東町7-5 ヴェネフィット大山101			

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社一	訪問介護事業所 人	北区志茂1-3-7 コートウエルシモ506			

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
社会福祉法人同愛会	大泉福祉作業所	練馬区東大泉2-11-22	知的障害者		
社会福祉法人まちだ育成会	ひかり療育園	町田市忠生3-6-2	身体障害者(肢体不自由)	知的障害者	
特定非営利活動法人ゆめのみ	日野寮CANPAS	日野市日野台1-7-5 カトウハイツ日野坂102	身体障害者(肢体不自由)	知的障害者	
社会福祉法人東京アトキアケア協会	沼瀬作業所	沼瀬市松山2-18-2	身体障害者(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害、内部障害)	知的障害者	

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
社会福祉法人同愛会	大泉つつじ荘	練馬区東大泉2-11-22	身体障害者	知的障害者	障害児

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社CLAZect. Plus	ランバートアカデミー	千代田区岩木町1-9-2 B1aSQUARE神田B1階・1階	知的障害者	
株式会社ゆたかカレッジ	ゆたかカレッジ立川キャンパス	立川市曙町1-17-1 石川ビル2階	知的障害者	精神障害者

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
インクルード株式会社	ニューロワークス 吉祥寺センター	武蔵野市御殿山1-6-11 K2ビル3階	知的障害者	精神障害者
特定非営利活動法人KITARU	就労支援センターKITARU	武蔵野市中町1-19-2 矢島ビル201	精神障害者	

サービスの種類 就労継続支援B型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社ゆたかカレッジ	ゆたかカレッジ早稲田キャンパス	新宿区西早稲田2-15-10 関口ビル2階	知的障害者	精神障害者	
社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会	ヘレン・ケラー 治療院 鍼灸・あん摩マッサージ指圧	新宿区大久保3-14-20	身体障害者(視覚障害)		
社会福祉法人すかひ	就労支援事業所 スカイあらかわ プレ	荒川区西日暮里5-2-20 サンリバー西日暮里102	身体障害者(肢体不自由)	知的障害者	精神障害者
社会福祉法人同愛会	大泉福祉作業所	練馬区東大泉2-11-22	知的障害者		

サービスの種類 就労定着支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社セネラルパートナーズ	atGP ジョブトレ大手町	千代田区内神田1-5-4 加藤ビル1階	身体障害者(聴覚・言語)	精神障害者

サービスの種類 自立生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
社会福祉法人関西中央福祉会	ココロ板橋	板橋区向原3-7-9	知的障害者	精神障害者
一般社団法人さくら福祉会	相談室こころみ	足立区花畑4-3-10 第156新井ビル1階	知的障害者	精神障害者
一般社団法人オゾン	相談支援センターぼこ・あいぼこ	江戸川区松島3-42-11		

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社津知弥	だんごさかホーム	文京区千駄木2-33-8 5階-7階		
合同会社陽彩	陽彩はうす	豊島区		
株式会社hybrid	hybrid house	北区王子3-1-5		
合同会社ALBA	みかづき	練馬区		
社会福祉法人同愛会	大泉つつじ荘	練馬区東大泉2-11-22		
合同会社ジャパン自立支援センター	KAZOKU Pro	江戸川区		
まる乃き株式会社	尽仁会	調布市		
特定非営利活動法人ふどうの木	みぎわ	小金井市本町4-20-26		
株式会社プロジェクト	ああす園立こあ	国立市東3-16-79		
株式会社new things	ぼかぼかハウス	西東京市		
医療法人社団薫風会	グループホーム トロノーム	西東京市		

2 指定一般相談支援事業者

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	主たる対象者	
社会福祉法人関西中央福祉会	ココロ板橋	板橋区向原3-7-9	地域移行支援	地域定着支援	知的障害者 精神障害者
一般社団法人いちげんの亀	指定一般相談支援事業所 背い島 Lien	板橋区板橋1-29-7 2階	地域移行支援	地域定着支援	精神障害者

●東京都告示第八百九十六号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項に基づく届出があつたので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年六月十日

東京都知事 小池 百合子

一 家畜伝染病の種類

腐蛆病

二 家畜の種類

蜜蜂

三 発生群数

一群

四 発生場所

葛飾区

五 発生年月日

令和四年五月三十日

規程（水）

●東京都水道局管理規程第十四号

東京都水道局公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年六月十日

東京都水道局長 古 谷 ひろみ

東京都水道局公印規程の一部を改正する規程

東京都水道局公印規程（昭和三十七年東京都水道局管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

第十四条第三項及び第十四条の二第六項中「電子印

影」を削る。

第十五条を削る。

別記第四号様式中「捺捺捺捺」を「捺捺捺捺 捺」に改める。

別記第五号様式中「、第15条関係」を削り、「印影印刷

文書・事前押印文書・電子印影 事故届」を「印影印刷文

書・事前押印文書 事故届」に、「印影印刷文書・事前押

印文書・電子印影」を「印影印刷文書・事前押印文書」に

「1 事故のあつた文書名・電子印影」を「1 事故

のあつた文書名」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年六月十日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

立川市西砂町六丁目六十二番 立川市西砂町六丁目十三番

五、同番十二、同番十三及び 地の一

同番三十四から同番三十七ま

大野 晴夫

青梅市河辺町九丁目三番五

練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社

代表取締役 堀口 忠美

西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ

崎二千四百四十二番地

東昭ハウジング株式会社

代表取締役 小山 昭夫

山谷千九百九十番六

西多摩郡瑞穂町大字石畑字狭

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

